

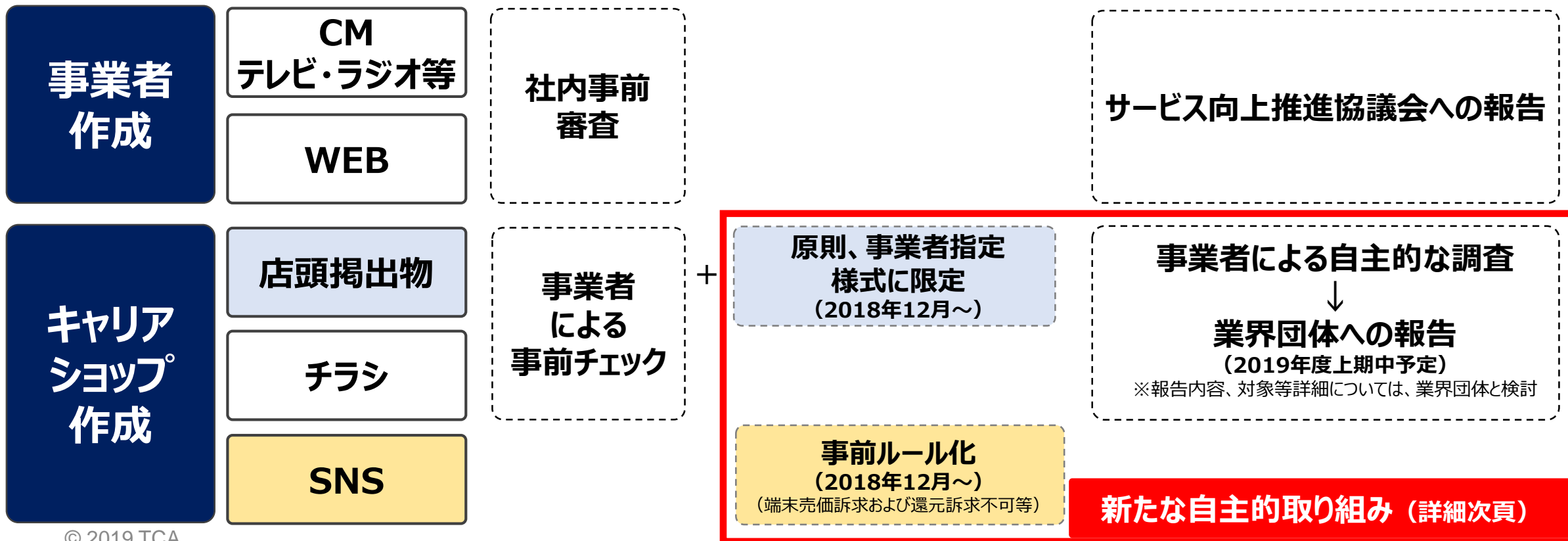
携帯電話事業者による広告表示適正化の取り組み

2019年3月14日
電気通信事業者協会
消費者支援委員会

- ✓ 各事業者では、広告表示の事前審査に取り組んできた
- ✓ 店頭広告の適正化に向けて、各事業者の自主的取り組みを強化していく

事前チェック

事後チェック



目的

事業者の自主的取り組みを中心とした、キャリアショップ[®]店頭広告の適正化

実施概要

※1

	事前チェック（2018年12月～）	事後チェック（2019年度上期中予定）
店頭掲出物	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が指定する様式に基づく広告の掲示、及びその徹底 事業者の指定外の広告の場合、事前チェックを必須 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が実施する店頭確認及び、不適切事例の是正、及び再発防止 確認結果について、業界団体※2への報告 (報告内容、対象等詳細については、業界団体と検討)
チラシ	<ul style="list-style-type: none"> 事業者による事前チェック（従前より実施） 	
SNS	<ul style="list-style-type: none"> 訴求内容の事前ルール化（端末売価訴求および還元訴求不可等） 	—

※1：事業者の自主的な取り組みがベースのため、各社差分あり

※2：サービス向上推進協議会 広告表示WGを想定